

宣言日 令和6年3月22日



事業場名

株式会社 丸鹿

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は、事業主として、安全は、会社経営の基盤であることから、労働者が安心して働くことのできる職場づくりを進めます。

- 1 作業打合せを確実にし、独断行動による行動災害を防ぐ安全作業を行わせます。
- 2 作業手順書・計画書を作成、周知し安全作業を行わせます。
- 3 日々の整理整頓を確実にし、転倒災害を未然に防止します。
- 4 高齢労働者に適した、作業配置を行います。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、行動災害に至る不安全行動を行わない作業を進めます。

- 1 翌日の作業打合せに参加し作業の注意点を確認します。
- 2 作業手順書・計画書を確認・順守し、作業変更時には随時更新します。
- 3 作業場の5sを行い、綺麗で安全な職場を目指します。
- 4 作業開始前に危険箇所を洗い出し、高齢者の体力に見合った作業に配置します。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。